

# 循環いわて

令和2年12月7日発行

# かわらばん

一般社団法人 岩手県産業資源循環協会

TEL019-625-2201 FAX019-624-1920

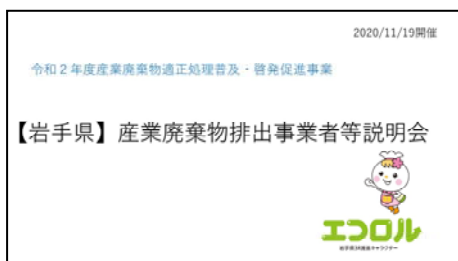


## チャンネルのご活用を!

コロナ禍を契機にオンライン技術の有用性が認識されて、仕事や生活に大きな変化をもたらしています。

本会もYouTubeチャンネルを開設しました。HP下段のアイコンから視聴できます。発展途上で、現在は主に研修動画を配信しています。

11/19に開催したウェブセミナー「令和2年度排出事業者等説明会」の録画を追加しましたので紹介します。排出者の立場から、廃棄物の種類、委託等の基準、契約、マニフェストなどの要点を解説しています。本日同封した冊子版の「①産業廃棄物の適正処理のために」「②説明会資料」と合わせて御覧いただければ、基本事項は全て習得できます（①②は動画内からダウンロードOK）。顧客重視の視点なので、社内研修にもお勧めです。



## 災害廃棄物処理の協定

11月30日（月）に大槌町、12月1日（火）に釜石市と協定を締結しました。各調印式には、濱田会長、新沼支部長ほか沿岸支部の役員が出席して、両市町の幹部や立会した沿岸広域振興局の小澤保健福祉環境部長とともに、発災時の初動対応などを協議しました。

協定締結は12市14町3村となり、委託業務などの円滑な実施に大きく貢献しています（未締結の陸前高田市、宮古市、岩泉町、田野畑村とも調整中）。



11/30 濱田会長と平野町長（大槌町）



12/1 濱田会長と野田市長（釜石市）



## 新型コロナウイルス感染症

県内外で感染症例が急増しています。今一度、「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(環境省)」を確認して、注意喚起を徹底しましょう。

- ・ 排出時の感染防止策
- ・ 適正な処理のために講ずべき対策
- ・ 処理体制の維持のためにとるべき措置等

産業廃棄物処理業は、緊急時も業務継続が必要な指定業種です。社内で5人以上の陽性者が発生した場合は、県を通じて環境省に報告することとされています。万が一、社内で感染が判明した場合は、下記への通報をよろしくお願いします。

岩手県	県庁 環境生活部 資源循環推進課 の窓口 (電話019-629-5367)
-----	--



# アドバイザー派遣

御希望により、テーマや日時のほか、三密対策を講じた集合方式、オンライン方式など開催方法を調整しますので、お気軽に御相談ください。

## ◆9月25日（金） 株式会社EJサービス（金ヶ崎町）

社内研修にお招きいただきました。本社が主会場となっており、各営業所がオンライン方式で参加しました。内容は、排出者と受託者の責務、廃棄物の種類と委託基準、マニフェスト、罰則等で、講義に続いて、適正処理の要点を具体的な事例により演習しました。



# 災害廃棄物対策会議

11月11日（水）、第2回会議を開催しました。前半の研修では、「災害廃棄物の現場と留意事項」と題して県資源循環推進課から許可等の手続き、仮置場管理の留意点などを説明いただきました。後半の協議では、本年度に受託した災害廃棄物処理業務を検証しながら、課題と今後の対応を整理しました。

支部は、災害対応を統括する拠点です。各支部から選任された14名の災害担当幹事が、平常時から担当市町村との連絡調整に当たっています。発災時には、仮置場設置等の初動対応が重要です。本会では、会議、支部研修会、県受託業務等を通じて、関係する制度、事例、課題と対応などの情報をお伝えしていきます。



# 労災情報（全国）

## 「ごみ収集車の荷室扉と車体に挟まれ死亡」

### 【経過】

- 被災者は、産業廃棄物処理施設内で収集車から排出される段ボールを片付ける作業をしていて、収集車の後部荷室扉と車体に挟まれ、腹部を負傷した。
- 医療施設に搬送され、まもなく死亡が確認された。

原因	動力運搬機（収集車）
事故の型	はさまれ、巻き込まれ
被害者数	死亡 1名

### 【防止対策】厚労省「職場のあんぜんサイト」

管理者においては、作業員に対して作業手順などの安全教育を行うとともに、作業指揮者を指名して現場を監督させる義務があります。

#### 1 作業手順（例）

- 荷室扉を上げ、その下に入って作業を行う場合は、安全支柱等を使用すること。
- 荷室扉が故障した場合、現場では安易に修理等を行わないこと。

#### 2 作業指揮者の職務

- 作業手順を決定すること。
- 作業を直接指揮すること



# 事務局便り

## 【お知らせ】

恒例の新春講演会・懇話会及び地域懇談会は、コロナ禍のため、残念ですが開催中止となりました。

12月29日（火）～1月3日（日）は年末年始の休業とさせていただきます。マニフェストについては、12月24日（木）受注分まで年内に発送可能です。

## 【12月行事予定】

8日（火）、9日（水）

優良事業者研修会実務者基礎コース（盛岡市）  
下旬 理事会（書面決議）

## 【1月行事予定】

21日（木） 水質改善提言委員会（盛岡市）

## ◆編集後記◆

今年も残すところ僅かとなりました。皆様の御支援に感謝申し上げます。良いお年をお迎えください。

今月の一口メモ 12月は「地球温暖化防止月間」です。平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約締約国会議を契機に、様々な取組みが行われています。